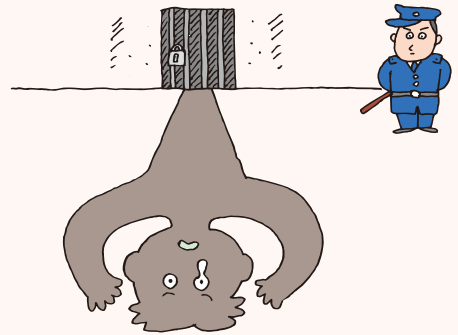


# 薬物乱用は重い犯罪です。

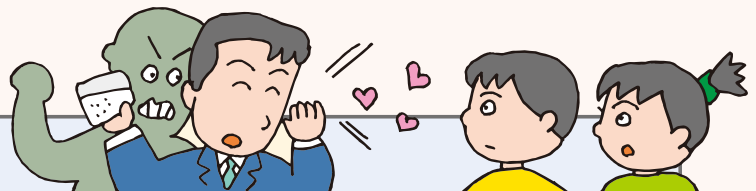
わが国には薬物乱用から国民の健康と安全を守るため「麻薬及び向精神薬取締法」「大麻取締法」「覚せい剤取締法」「あへん法」「毒物及び劇物取締法」などの法律があります。麻薬や大麻、覚醒剤を輸入したり、製造したり、あるいは有償・無償を問わず他人に渡したり、他人から受け取ったり、所持したり、使用したりすると厳しく罰せられます。

このように薬物乱用が厳しく罰せられるのは、薬物乱用は、本人の心身健康を台無しにするだけでなく、他人に危害を与えるなど社会の安全をも脅かすことになるからです。



# 薬物乱用への甘い誘いに要注意。

最近では覚醒剤は注射よりも手軽に使用できて、注射の痕跡を残さない、あぶって吸う方法が広まっています。また大麻はたいした害がないとか、他国では合法のところがあるなどと、誤った情報が流布されています。このように薬物乱用への甘い誘いを受けやすい状況が生まれています。



## 薬物乱用への甘い誘い

- やせられるよ!
- クスリでちょっと遊ぼうよ
- 面白いクスリがあるんだけど
- イライラがとれてすっきりするよ
- 人生は経験だ
- 眠気がとれて、勉強ができるよ
- とりあえず、預かってよ
- ちょっとだけ、ためしてみない
- みんなやってるよ (やってないのはきみだけ)
- ただの栄養剤だよ
- 最高の気分が味わえるよ
- 1回だけなら平気さ
- お金はこの次でいいよ